

新居浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

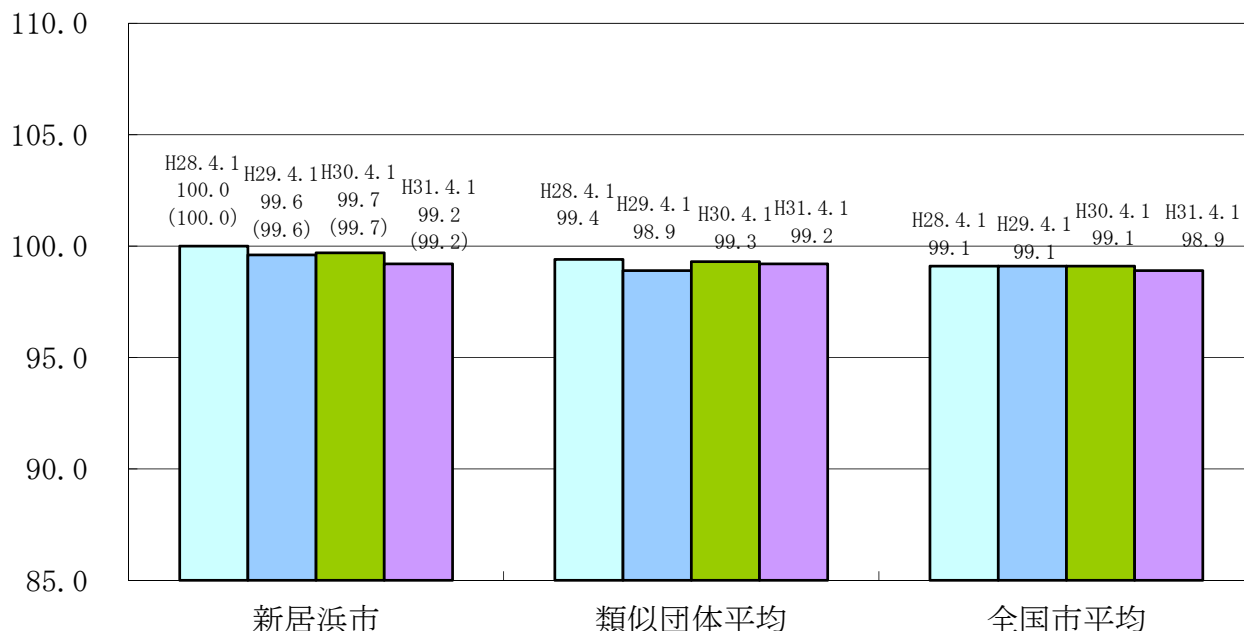
区分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
30年度	119,893人	456億2,767万円	10億4,311万円	78億3,293万円	17.2%	15.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	786人	30億7,601万円	5億8,471万円	12億5,818万円	49億1,890万円	626万円	608万円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

【内容】

行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給は引下げなし。高齢層については、50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【実施内容】東京都特別区・高松市に係る地域手当について、国と同様に見直しを実施

【実施時期】平成27年4月1日実施。段階的に支給割合を引き上げる。

【支給割合】

支給地域	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%
高松市	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%

【その他】新居浜市に係る地域手当については、国基準における場合の支給割合が0%のため、未支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新居浜市	43.8歳	332,240円	425,520円	365,220円
愛媛県	43.8歳	328,000円	423,091円	359,713円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.2歳	318,013円	403,901円	356,868円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新居浜市	56.8歳	25人	358,460円	364,260円	361,600円	—	—	—	—
うち学校 給食員	56.8歳	25人	358,460円	364,260円	361,600円	調理士	44.7歳	229,000円	1.59
愛媛県	53.4歳	219人	331,500円	366,922円	345,813円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	47人	316,662円	358,924円	334,009円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新居浜市	610万6,620円	—	—
うち学校給食員	610万6,620円	305万8,700円	2.00

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成28年～30年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

（２）職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	188,136円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,765円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	146,730円	－
	中学卒	137,700円	131,052円	－

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,850円	358,257円	378,840円	404,370円
	高校卒	222,000円	303,033円	342,400円	369,300円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

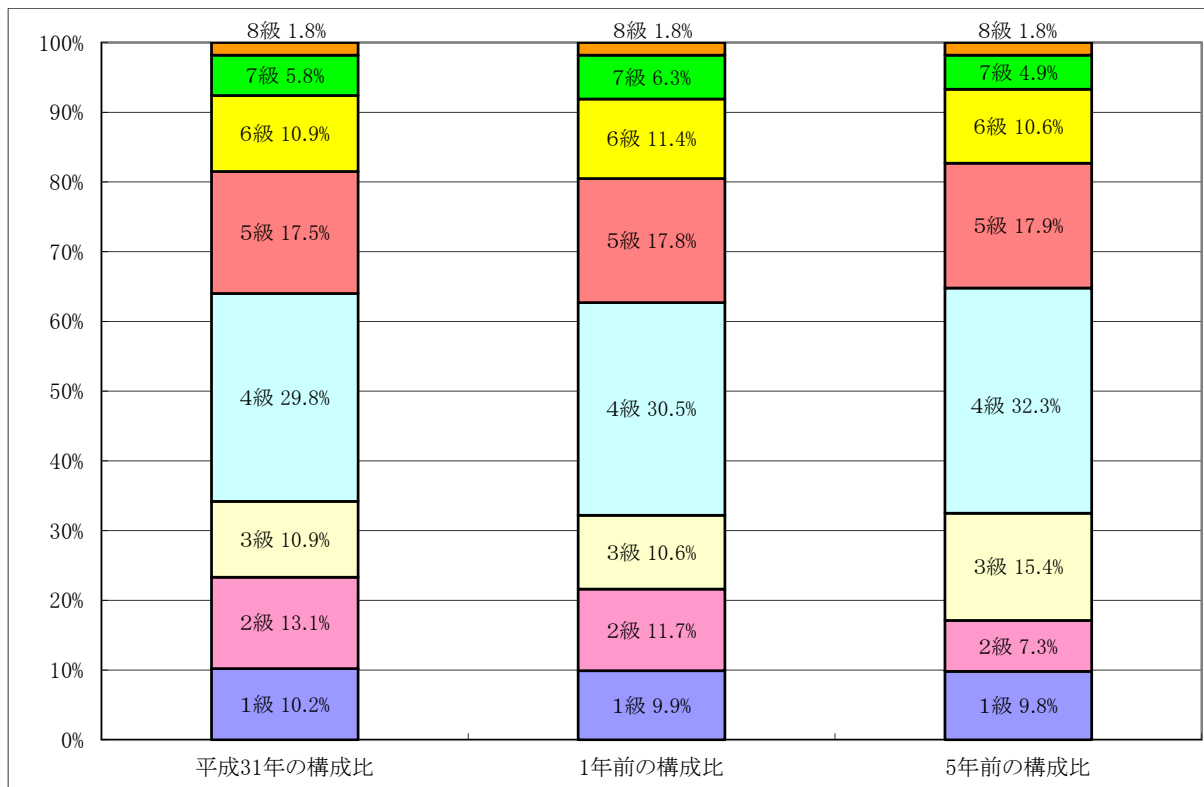
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

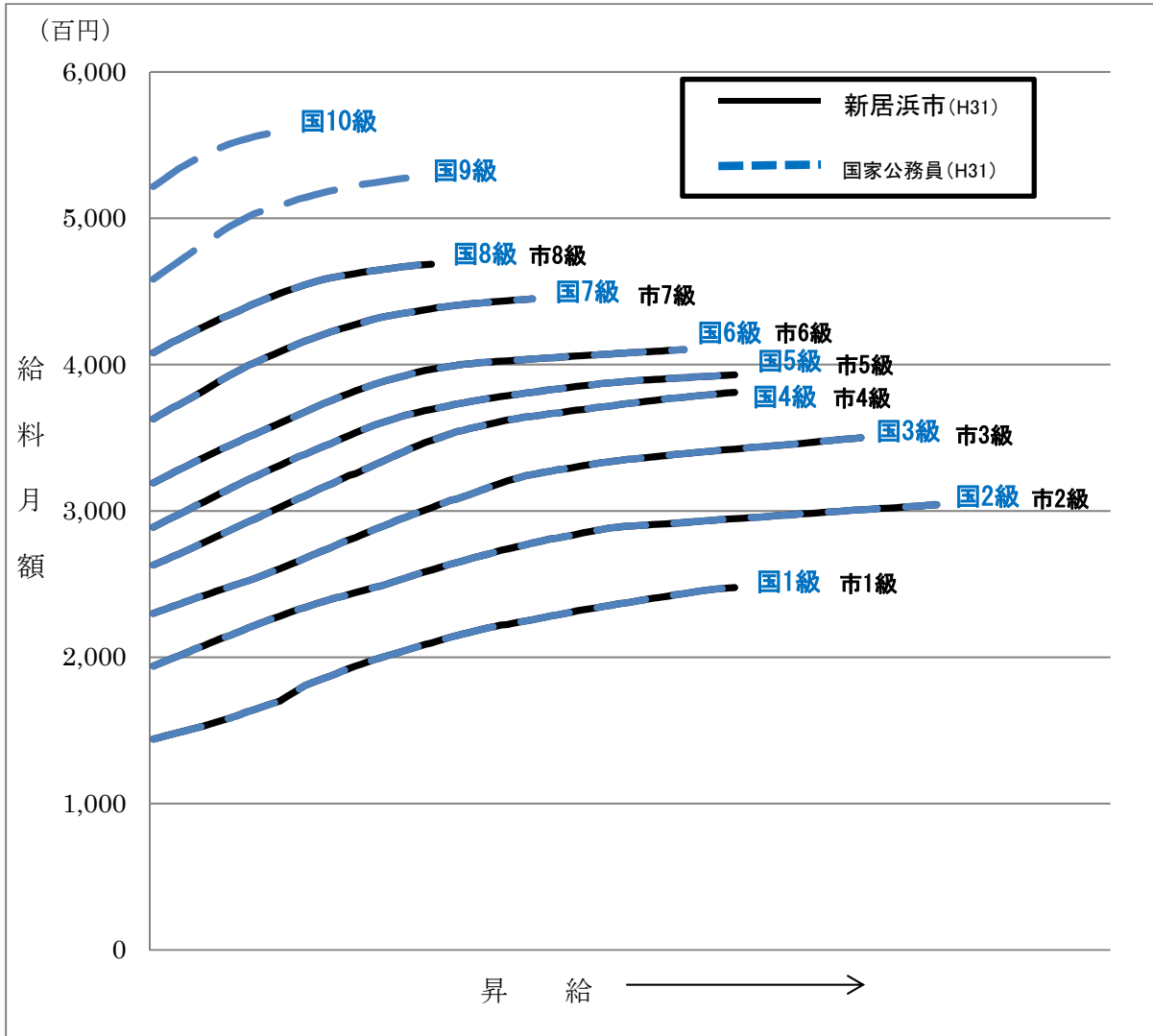
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	51人	10.2%	144,100円	247,600円
2級	上級主事	65人	13.1%	194,000円	304,200円
3級	主任	54人	10.9%	230,000円	350,000円
4級	係長、主査	148人	29.8%	263,000円	381,000円
5級	副課長	87人	17.5%	288,900円	393,000円
6級	課長、主幹、技幹	54人	10.9%	319,200円	410,200円
7級	次長	29人	5.8%	362,900円	444,900円
8級	部長	9人	1.8%	408,100円	468,600円
合計		497人	100.0%		

(注) 1 新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新居浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 155万5千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 160万2千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

新 居 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし	あり*	その他の加算措置	なし	あり*
*定年前早期退職特別措置（2～45%加算） 1人当たり平均 支給額			*定年前早期退職特別措置（2～45%加算）)		
	349万1千円	2,183万3千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支 給 実 績（平成30年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
香川県高松市	6%	0人	6%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		4,375万4千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		10万8千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		45.5%	
手当の種類（手当数）		21	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当（甲）	差押物件の引揚げに従事した職員	0千円	1件 920円
滞納整理手当（乙）	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	13万7千円	日額 370円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	165万6千円	日額 380円
福祉施設勤務手当（甲）	東新学園及び慈光園に勤務する職員（以下「福祉施設勤務職員」という。）で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	93万5千円	1勤務 2,500円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉施設勤務手当(乙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事しかつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の一部を含む勤務であるもの	37万4千円	1勤務 800円
福祉施設勤務手当(丙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事したもの	17万2千円	1勤務 170円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	231万6千円	1件 12,000円
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
火葬業務手当(甲)	火葬業務に従事した職員(斎場に勤務する職員を除く。)	0千円	1体 3,000円
火葬業務手当(乙)	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務に従事したもの	0千円	日額 750円
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	8千円	1体 500円
清掃施設勤務手当(甲)	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又はし尿の処理等の作業に従事したもの	75万7千円	日額 820円
清掃施設勤務手当(乙)	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	115万6千円	日額 720円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	7万6千円	日額 180円
乗船手当(甲)	渡海船の船長として乗船勤務した職員	13万6千円	1勤務 260円
乗船手当(乙)	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	11万5千円	1勤務 220円
災害出動手当(甲)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	207万5千円	1時間 2,730円
災害出動手当(乙)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	1,388万1千円	1時間 2,130円
死亡人処理手当 (技能労務職)	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	0千円	1件 12,000円
防疫作業手当 (技能労務職)	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
乗船手当 (技能労務職)	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	0千円	1勤務 160円
災害出動手当(甲) (技能労務職)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	0千円	1時間 2,730円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害出動手当 (乙) (技能労務職)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	0千円	1時間 2,130円
犬ねこ等死体処理手当 (技能労務職)	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	0千円	1体 500円
消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1,270万3千円	1回 430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	105万5千円	1回 500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	604万5千円	1回 410円
高所作業手当	高所作業(訓練を除く。)に従事した職員	2万4千円	1回 460円
潜水作業手当	潜水作業(訓練を除く。)に従事した職員	13万5千円	1回 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	1億6,255万4千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	25万8千円
支給実績(平成29年度決算)	1億6,350万0千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	26万0千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円 配偶者 6,500円(部長級3,500円) 父母等1人につき6,500円(部長級3,500円)	同じ	10,332万1千円	258,302円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円	同じ	6,015万6千円	120,312円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)																										
通勤手当	<p>交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円</p> <p>交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給</p> <table border="0"> <tr><td>2 km以上 ～ 5 km未満</td><td>2,500円</td></tr> <tr><td>5 km以上 ～ 10 km未満</td><td>4,200円</td></tr> <tr><td>10 km以上 ～ 15 km未満</td><td>7,100円</td></tr> <tr><td>15 km以上 ～ 20 km未満</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>20 km以上 ～ 25 km未満</td><td>12,900円</td></tr> <tr><td>25 km以上 ～ 30 km未満</td><td>15,800円</td></tr> <tr><td>30 km以上 ～ 35 km未満</td><td>18,700円</td></tr> <tr><td>35 km以上 ～ 40 km未満</td><td>21,600円</td></tr> <tr><td>40 km以上 ～ 45 km未満</td><td>24,400円</td></tr> <tr><td>45 km以上 ～ 50 km未満</td><td>26,200円</td></tr> <tr><td>50 km以上 ～ 55 km未満</td><td>28,000円</td></tr> <tr><td>55 km以上 ～ 60 km未満</td><td>29,800円</td></tr> <tr><td>60 km以上</td><td>31,600円</td></tr> </table>	2 km以上 ～ 5 km未満	2,500円	5 km以上 ～ 10 km未満	4,200円	10 km以上 ～ 15 km未満	7,100円	15 km以上 ～ 20 km未満	10,000円	20 km以上 ～ 25 km未満	12,900円	25 km以上 ～ 30 km未満	15,800円	30 km以上 ～ 35 km未満	18,700円	35 km以上 ～ 40 km未満	21,600円	40 km以上 ～ 45 km未満	24,400円	45 km以上 ～ 50 km未満	26,200円	50 km以上 ～ 55 km未満	28,000円	55 km以上 ～ 60 km未満	29,800円	60 km以上	31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2 km以上～ 5 km未満 2,000円	2,662万3千円	45,354円
2 km以上 ～ 5 km未満	2,500円																													
5 km以上 ～ 10 km未満	4,200円																													
10 km以上 ～ 15 km未満	7,100円																													
15 km以上 ～ 20 km未満	10,000円																													
20 km以上 ～ 25 km未満	12,900円																													
25 km以上 ～ 30 km未満	15,800円																													
30 km以上 ～ 35 km未満	18,700円																													
35 km以上 ～ 40 km未満	21,600円																													
40 km以上 ～ 45 km未満	24,400円																													
45 km以上 ～ 50 km未満	26,200円																													
50 km以上 ～ 55 km未満	28,000円																													
55 km以上 ～ 60 km未満	29,800円																													
60 km以上	31,600円																													
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <table border="0"> <tr><td>部長級</td><td>88,000円</td></tr> <tr><td>次長級</td><td>66,000円</td></tr> <tr><td>課長級</td><td>57,000円</td></tr> <tr><td>主幹・技幹級</td><td>47,000円</td></tr> <tr><td>副課長級</td><td>39,500円</td></tr> </table>	部長級	88,000円	次長級	66,000円	課長級	57,000円	主幹・技幹級	47,000円	副課長級	39,500円	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	15,870万4千円	601,153円																
部長級	88,000円																													
次長級	66,000円																													
課長級	57,000円																													
主幹・技幹級	47,000円																													
副課長級	39,500円																													
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額</p>	同じ	294万2千円	245,167円																										
宿日直手当	<p>職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回</p>	同じ	0千円	0円																										
休日勤務手当	<p>休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額</p>	同じ	4,234万3千円	682,952円																										

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額</p>	同じ	890万5千円	96,799円
単身赴任手当	<p>公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給</p> <p>30,000円に交通距離に応じた額を加算</p> <p>加算額</p> <p>100 km以上 ～ 300 km未満 8,000円</p> <p>300 km以上 ～ 500 km未満 16,000円</p> <p>500 km以上 ～ 700 km未満 24,000円</p> <p>700 km以上 ～ 900 km未満 32,000円</p> <p>900 km以上 ～ 1,100 km未満 40,000円</p> <p>1,100 km以上 ～ 1,300 km未満 46,000円</p> <p>1,300 km以上 ～ 1,500 km未満 52,000円</p> <p>1,500 km以上 ～ 2,000 km未満 58,000円</p> <p>2,000 km以上 ～ 2,500 km未満 64,000円</p> <p>2,500 km以上 ～ 70,000円</p>	同じ	144万0千円	360,000円
特地勤務手当	<p>生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給</p> <p>給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額</p>	<p>同じ</p> <p>(ただし、支給割合の設定は異なる。)</p>	167万7千円	279,441円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	956,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,073,000円 / 462,500円	
	副 市 長	780,000円 ()	881,000円 / 553,000円	
報 酬	議 長	572,000円 ()	660,000円 / 452,000円	
	副 議 長	518,000円 ()	620,000円 / 390,000円	
	議 員	482,000円 ()	590,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合) 3.35月分		
	副 市 長	3.35月分		
退 職 手 当	議 長	(平成30年度支給割合) 3.35月分		
	副 議 長	3.35月分		
	議 員	3.35月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	956,000円×在職月数×35/100 780,000円×在職月数×25/100	1,606万800円 936万円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

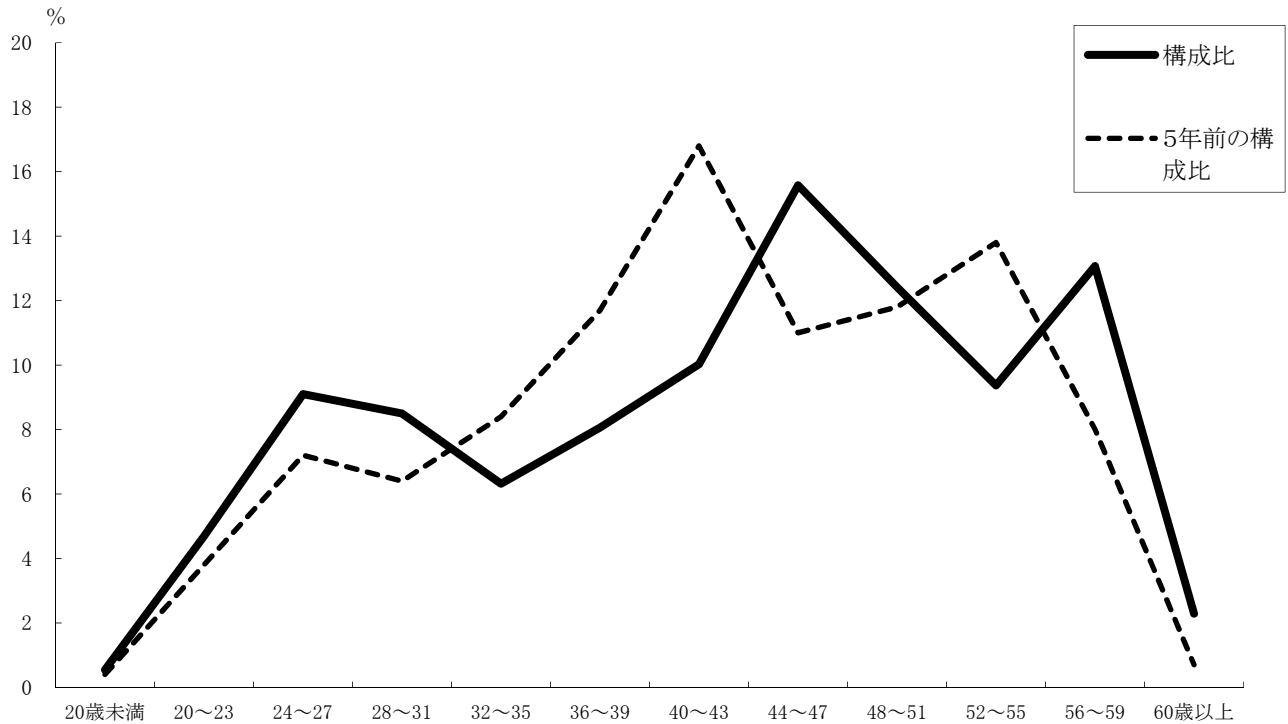
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成 30 年	平成 31 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9		
		総 務	147	151	4	宇和島市への復興支援派遣など
		税 務	56	57	1	育児休業者による加配職員の増員
		民 生	152	155	3	待機児童解消に向けた保育士増員など
		衛 生	54	56	2	墓園関係業務の充実のため増員など
		労 働	2	2		
		農 水	26	26		
		商 工	19	20	1	東予東部圏域博覧会開催のため増員
	土 木	102	96	△6	公共下水道事業の企業会計移行による減員など	
		計	567	572	5	<参考> 人口1万当たり職員数 47.71人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.37人)
	教育部門	93	91	△2	学芸員欠員不補充など	
	消防部門	134	134			
	小 計	794	797	3	<参考> 人口1万当たり職員数 66.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.78人)	
公 営 会 企 計 業 部 な 門 ど	水 道	32	31	△1	上下水道局の新設に伴う事務統合による減員	
	交 通	6	7	1	臨時職員から正規職員への変更による増員	
	下水道	18	22	4	公共下水道事業の企業会計移行による増員	
	その他	60	61	1	育児休業者による加配職員の増員	
	小 計	116	121	5		
合 計		910 [956]	918 [956]	8 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 76.57人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	43人	84人	78人	58人	74人	92人	143人	114人	86人	120人	21人	918人
割合	0.5%	4.7%	9.1%	8.5%	6.3%	8.1%	10.0%	15.6%	12.4%	9.4%	13.1%	2.3%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)
	26年	27年	28年	29年	30年	31年	
一般行政	562	565	562	564	567	572	10 (1.8%)
教育	90	93	91	93	93	91	1 (1.1%)
消防	129	130	133	134	134	134	5 (3.9%)
普通会計計	781	788	786	791	794	797	16 (2.0%)
公営企業等会計計	112	110	112	116	116	121	9 (8.0%)
総合計	893	898	898	907	910	918	25 (2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 平成26年の教育部門には、教育長を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)29年度の 総費用に占める 職員給与費比率
30年度	16億75万9千円	2億3,482万7千円	2億9,174万0千円	18.2%	15.9%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	35人	1億3,599万8千円	2,380万2千円	5,536万5千円	2億1,516万5千円	614万8千円	618万1千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市水道事業	45.1歳	348,302円	541,503円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人あたり平均支給額 (平成30年度) 158万2千円	1人あたり平均支給額 (平成30年度) 155万5千円	1人あたり平均支給額 (平成30年度) 152万5千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

新居浜市水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）			※定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）			
1人当たり平均 支給額			1人当たり平均 支給額			1人当たり 平均支給額
支給なし			349万1千円 2,183万3千円			3,311万4千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
香川県高松市	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		53万3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		2万3千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		65.7%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	41万5千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	11万8千円	1回 2,000円 又は1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	1,019万7千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	46万3千円
支給実績（平成29年度決算）	1,211万0千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	67万3千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円 配偶者 6,500円（部長級 3,500円） 父母等1人につき 6,500円（部長級 3,500円）	同じ	384万0千円	274,286円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円	同じ	235万1千円	123,711円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 2 km以上 ～ 5 km未満 2,500円 5 km以上 ～ 10 km未満 4,200円 10 km以上 ～ 15 km未満 7,100円 15 km以上 ～ 20 km未満 10,000円 20 km以上 ～ 25 km未満 12,900円 25 km以上 ～ 30 km未満 15,800円 30 km以上 ～ 35 km未満 18,700円 35 km以上 ～ 40 km未満 21,600円 40 km以上 ～ 45 km未満 24,400円 45 km以上 ～ 50 km未満 26,200円 50 km以上 ～ 55 km未満 28,000円 55 km以上 ～ 60 km未満 29,800円 60 km以上 31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2 km以上～ 5 km未満 2,000円	109万2千円	43,684円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	564万0千円	564,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	14万9千円	16,556円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100km以上～300km未満 8,000円 300km以上～500km未満 16,000円 500km以上～700km未満 24,000円 700km以上～900km未満 32,000円 900km以上～1,100km未満 40,000円 1,100km以上～1,300km未満 46,000円 1,300km以上～1,500km未満 52,000円 1,500km以上～2,000km未満 58,000円 2,000km以上～2,500km未満 64,000円 2,500km以上～ 70,000円	同じ	0千円	0円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)29年度の 総費用に占める 職員給与費比率
30年度	1億8,356万0千円	4,698万9千円	5,143万6千円	28.0%	25.6%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	5人	2,200万1千円	292万9千円	955万2千円	3,448万2千円	689万6千円	633万9千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市工業用水道事業	50.4歳	378,697円	574,410円
団体平均	43.4歳	342,449円	525,827円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市工業用水道事業	新居浜市 (企業職員を除く)	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 191万0千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 155万5千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 158万6千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

新居浜市工業用水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年	1人当たり 平均支給額 619万3千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）			※定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）			
1人当たり平均 支給額			1人当たり平均 支給額			
支給なし			349万1千円 2,183万3千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
香川県高松市	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		2万2千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		7千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		60.0%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	2万0千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	2千円	1回 2,000円 又は1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	11万2千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	11万2千円
支給実績（平成29年度決算）	46万4千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	15万5千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円 配偶者 6,500円（部長級 3,500円） 父母等1人につき 6,500円（部長級 3,500円）	同じ	47万4千円	158,000円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円	同じ	16万8千円	42,000円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,200円 10km以上～15km未満 7,100円 15km以上～20km未満 10,000円 20km以上～25km未満 12,900円 25km以上～30km未満 15,800円 30km以上～35km未満 18,700円 35km以上～40km未満 21,600円 40km以上～45km未満 24,400円 45km以上～50km未満 26,200円 50km以上～55km未満 28,000円 55km以上～60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2km以上～5km未満 2,000円	9万0千円	30,000円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	204万0千円	680,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	2万4千円	11,750円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100km以上～300km未満 8,000円 300km以上～500km未満 16,000円 500km以上～700km未満 24,000円 700km以上～900km未満 32,000円 900km以上～1,100km未満 40,000円 1,100km以上～1,300km未満 46,000円 1,300km以上～1,500km未満 52,000円 1,500km以上～2,000km未満 58,000円 2,000km以上～2,500km未満 64,000円 2,500km以上～ 70,000円	同じ	0千円	0円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支 給 実 績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円